

公益財団法人日本スポーツ協会 総合型地域スポーツクラブ全国協議会  
【緊急セミナー】

## 改めて見直すクラブバスの基本

2026年6月19日  
弁護士 飯田 研吾

1

### 本日のテーマ

～クラブバスの基本と安全の確保～

2

## 本日のテーマ

### 柳ヶ浦球児載せたバス横転2年生1人死亡



球児の夏を悲劇が襲った。**全国高校野球選手権大会・大分大会開会式に向かっていた**柳ヶ浦高（大分・宇佐市）の野球部員1、2年生46人の乗ったバスが11日午前8時30分ごろ、大分自動車道・日出（ひじ）ジャンクション付近で横転した。県警高速隊によると、吉川将聖さん（2年）が窓から投げ出されて死亡、5人が重傷、37人が軽傷を負った。13日に初戦の中津北戦があるが、出場するかどうかは12日のPTA役員会などを経て決定される。

（中略）

自動車運転過失致死傷の疑いで、バスを運転していた**同校教諭で野球部副部長**の不破大樹容疑者（26）が現行犯逮捕された。昨年6月に大型免許を取得したばかりの不破容疑者にケガはなく「速度を出しすぎてハンドル操作を誤った」と供述しているという。現場の制限速度は40キロだった。

柳ヶ浦高によると、午前8時ごろ、2台のバスに分乗して大分市内の新大分球場へ出発。横転したバスには控え選手が乗っていた。バスは**91年型の旧型で運転席以外にシートベルトがなかった**。高速隊は大分運輸支局に照会するなどして安全面で違反がなかったかを調べる。

2009/7/12 9:12配信 日刊スポーツ (<https://www.nikkansports.com/baseball/highschool/sensyukenu/2009/chihou/news/p-bb-tp3-20090712-517351.html>) より引用 (2026年6月15日最終閲覧)

3

## 本日のテーマ

### 鹿児島ユナイテッドU15選手らのバスが電柱に衝突、11人搬送



5日午前8時ごろ、鹿児島市谷山中央8丁目の道路で、サッカーJ3・鹿児島ユナイテッドFCのU15（15歳以下）の選手らが乗るバスが道路右側の電柱に衝突し、中学生ら11人が病院に搬送された。

鹿児島南署と**鹿児島ユナイテッドFCによると、バスは同市喜入町の練習施設へ向かっていた**、運転手の男性（67）と中学1～3年生10人が乗っていた。全員が病院に運ばれ、2人が骨折と診断されたという。

現場は見通しのよい片側1車線の直線道路。署は運転手らから話を聞いて事故原因を調べる。

2025/7/5 12:16配信 朝日新聞 (<https://digital.asahi.com/articles/AST750TD7T75TIPE002M.html>) より引用 (2026年6月15日最終閲覧)

4

## 本日のテーマ

### 子どもを乗せた送迎バスが軽自動車に追突 50代女性軽傷 東京・木場

東京 XXX  
か JSP0

東京・江東区で**子どもが乗ったスポーツクラブの送迎バス**が軽自動車に追突する事故があり、軽自動車に乗っていた女性がけがをしました。

事故が起きたのは東京メトロ東西線の木場駅から南におよそ500メートルの商業施設などが立ち並ぶエリアです。

江東区木場で11日正午ごろ、子ども向けスポーツクラブの送迎バスと軽自動車の事故がありました。

警視庁によりますと、信号機の手前で軽自動車が止まろうとしたところ、バスが後ろから追突したということです。

この事故で軽自動車に乗っていた50代の女性が軽傷を負いました。

バスには子ども10人以上とその保護者数人が乗っていて、けが人は確認されていませんが、病院で検査を受けているということです。

2025/10/11 18:03配信 テレ朝NEWS([https://news.tv-asahi.co.jp/news\\_society/articles/000459163.html#:~:text=%E6%B1%9F%E6%9D%B1%E5%8C%BA%E6%9C%A8%E5%A0%B4%E3%81%A7%11,%E8%BB%BD%E5%82%B7%E3%82%92%E8%B2%A0%E3%81%84%E3%81%BE%E3%81%97%E3%81%9F%E3%80%82](https://news.tv-asahi.co.jp/news_society/articles/000459163.html#:~:text=%E6%B1%9F%E6%9D%B1%E5%8C%BA%E6%9C%A8%E5%A0%B4%E3%81%A7%11,%E8%BB%BD%E5%82%B7%E3%82%92%E8%B2%A0%E3%81%84%E3%81%BE%E3%81%97%E3%81%9F%E3%80%82)) より引用 (2026年6月17日最終閲覧)

5

## 本日のテーマ

東京 XXX  
か JSP0

### サッカーチームの中学生ら約20人乗ったマイクロバスと軽乗用車が正面衝突...バス運転手と車の2人搬送

7日午前8時50分頃、長崎県雲仙市小浜町富津の国道57号で、軽乗用車とマイクロバスが正面衝突した。男女計3人が病院に搬送されたが、いずれも意識はあるという。

県警雲仙署によると、搬送されたのはバスの男性運転手1人と、軽乗用車に乗っていた女性2人。**バスには長崎市のサッカーチームに所属する中学生ら約20人**が乗っていたが、けがはなかった。

2025/12/8 12:25配信 読売新聞(<https://www.yomiuri.co.jp/local/kyushu/news/20251208-GYST00076/>) より引用 (2026年6月17日最終閲覧)

### 中学生9人が軽傷、鹿児島でバスが中央分離帯に衝突 九州自動車道

22日午前9時35分ごろ、鹿児島県湧水町木場の九州自動車道入り線で、**鹿児島県内のスポーツクラブの大型バスが中央分離帯に衝突**。乗っていた男子中学生17人のうち9人が病院に運ばれたが、打撲などいずれも軽傷で入院した人はいなかった。運転手の**男性(68)**＝鹿児島市＝にけがはなかった。

県警高速隊によると、現場は栗野インターチェンジ(IC)からえびのICに向かう途中の緩やかな左カーブ。バスは片側2車線のうち追い越し車線を走行中、右のガードロープに衝突した。事故原因を調べている。

2026/3/22 19:35配信 朝日新聞(<https://digital.asahi.com/articles/ASV3Q3D18V3QPEFT00JM.html>) より引用 (2026年6月15日最終閲覧)

## 本日のテーマ

°東京 XXX°  
か JSP0

### スイミングスクール送迎バス死亡事故の85歳運転手、中型バスの駐車手こずりマイクロバス担当に…勤務先を捜索

名古屋市南区で歩行者2人が**スイミングスクールの送迎バス**にはねられ死亡した事故で、愛知県警は1日午前、バスを運転していた**男(85)**が勤務する「名古屋スイミングクラブ」(名古屋市南区)に自動車運転死傷行為処罰法違反(過失運転致死)容疑と道路交通法違反(ひき逃げ)容疑で捜索に入った。押収資料などをもとに男の勤務状況や健康状態などを調べる。

事故を起こしたマイクロバスが止まった駐車場。標識は倒れ、民家の壁には衝突の跡が残っていた(5月30日午前9時15分、名古屋市南区で)＝小林岳人撮影

事故は5月29日午後5時35分頃に発生。名古屋市南区寺崎町の市道交差点で、横断歩道を渡っていた2人が、男が運転するマイクロバスにはねられ死亡した。バスはその後も走行を続け、約350メートル先の民家の壁に衝突して止まった。

同クラブによると、男は事故の約15分前、遮断機が上がりきる前に踏切に進入するなど、不自然な運転をしていた。県警はドライブレコーダーを解析するなどして詳しい状況を調べる。

男は約20年前から同クラブに勤務。**2022年1月に一度退職したが代替りの運転手を確保できないことなどから、同クラブが再雇用していた。約1年前まで中型のバスも運転していたが、駐車に手こずることがあったため、車体が小さいマイクロバスの運転を担当していた**という。

2026/6/1 10:16配信 日刊スポーツ (<https://www.yomiuri.co.jp/national/20260601-GYT1T00091/>) より引用(2026年6月17日最終閲覧)

## 本日のテーマ

### 部活の中学生などを乗せて無許可で白バス営業…5回で約24万円の報酬、自動車販売会社と51歳社長を書類送検

無許可でバス営業を行ったとして長野県箕輪町の自動車販売会社と男性経営者が書類送検されました。

道路運送法違反の疑いで、16日に書類送検されたのは、箕輪町中箕輪(なかみのわ)の自動車販売会社 井ロモータースと、この会社を経営する51歳の男性です。

警察によりますと、井ロモータースは、2023年8月から12月までの間、**旅客運送事業の許可を受けないまま、5回、バスを運行し、およそ24万円の報酬を受け取った**疑いです。

バスは南信地域の**公立中学校の部活動のチームなどが利用し、会社の従業員などがマイクロバスを運行した**ということです。

男性経営者は容疑を認めていて、SBCの取材に対し、「罪の意識はあったが認識が甘かった。深く反省している」などと話していました。

2024/4/16 18:47配信 TBS NEWS DIG (<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/1118148?display=1>) より引用(2026年6月17日最終閲覧)

## 本日のテーマ

### 札幌市教委、部活動の移動手段調査を公表 7校でレンタカー利用も“白バス”行為なし 福島県のバス事故受け

先月、福島県で高校生ら21人が死傷したバスの事故を受け、札幌市教委が部活動の送迎方法について調査し、結果を公表しました。

昨年度は、1148の部活動のうち7校12の部活動でレンタカーを利用していましたが、**いわゆる「白バス」行為はありませんでした。**

市教委は今後、部活動でのレンタカー使用などについてルールを作る方針です。

2026/6/10 19:05配信 HTB北海道ニュース (<https://news.yahoo.co.jp/articles/f3ef17a9ba94d6b25b085ad8b877771c80e2f64a>) より引用 (2026年6月15日最終閲覧)

9

## 本日のテーマ

### 部活移動での“白バス”なし 運転の保護者らに謝礼、常識の範囲内 顧問らのマイカーで大会に 県の部活動移動調査

福島県の磐越道での死傷事故を受け、県が部活動での移動手段について、県立学校と私立学校を対象に調査した結果、いわゆる「白バス」行為は確認されませんでした。県は先月、県立学校38校と私立学校11校を対象に調査を行ったものです。

この結果、**県立学校の33校の449の部活動で、私立では9校の116の部活動で、大会や練習試合のため車で移動したことがある**と回答しました。その際に使われた車では、教員らのマイカーが最も多い結果となりました。

また、**運転手は顧問や教職員が最も多く、保護者や教員の知人が運転したケースもありました。**

調査の発端となった福島県の磐越道での事故では、国の許可を受けていない白ナンバーの車両を使い、有償で人を送迎するいわゆる「白バス」行為が明るみになりました。

今回の調査では県立学校の**4つの部活で、運転した保護者や顧問の知人への謝礼が確認されましたが、いずれも自主的で常識の範囲内のため、県は違法とされる行為には該当しないとしています。**

今回の調査結果や国からの通達を受けて、県はガイドラインを見直したもので、保護者などが運転する場合には、違反歴や免許の取り消しがないかなどを確認することを追加しました。このほか深夜の運転は、原則として避けることなども盛り込みました。

県は近く私立学校に対しても、ガイドラインを策定するよう求めるということです。

2026/6/18 19:42配信 HTB北海道ニュース (<https://news.yahoo.co.jp/articles/96ea6dbdaa960fd282bbd7627fd4d6935b7ec97e>) より引用 (2026年6月18日最終閲覧)

10

## 運転免許・道路運送法等の基礎知識

11

### 運転免許の区分

#### 第一種運転免許

自動車や原動機付自転車（第二種運転免許が必要な自動車を除く）を運転する場合に必要な免許。

#### 第二種運転免許

旅客を運送する（**旅客自動車運送事業**）目的で、旅客自動車を運転する場合に必要な免許。

例) バス、タクシー、ハイヤーなど。

#### 仮運転免許

第一種・第二種運転免許を受けようとする者が、練習などのために運転する場合の免許。

12

## 第一種運転免許と第二種運転免許の違い

	年齢	視力
第一種運転免許	普通:満18歳以上 中型:満20歳以上経歴2年 大型:満21歳以上経歴3年	普通、大型特殊: 片眼で各0.3、両目で0.7以上
		大型、中型、牽引: 片眼で各0.5以上、両眼で0.8以上。 深視力という立体視における遠近感、立体感を測る検査で2cm以下。
第二種運転免許	<b>満21歳以上</b> 他の第二種運転免許をすでに受けているか、普通・中型・大型・大型特殊のいずれかの第一種免許取得者で、 <b>運転経歴が3年以上経過</b>	片眼で0.5以上、両眼で0.8以上で。深視力という立体視における遠近感、立体感を測る検査で2cm以下。

13

## 道路運送法上の事業区分(緑ナンバー・白ナンバー)

区分	種類	種別	運行の態様別	代表的な運行形態	
 <b>旅客自動車運送事業</b>	一般旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業(乗合旅客の運送)	路線定期運行	路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー	
			路線不定期運行	コミュニティバス、乗合タクシー、デマンド型交通	
			区域運行		
				一般貸切旅客自動車運送事業(1個の契約で11人未満の自動車を貸し切る)	
		一般乗用旅客自動車運送事業(1個の契約で11人未満の自動車を貸切る)		タクシー	
	特定旅客自動車運送事業			工場従業員の送迎バス	
	国土交通大臣の許可を受けた場合等における、貸切バス事業者、タクシー事業者による乗合旅客の運送			鉄道代行バス、イベント送迎シャトルバス	
 <b>自家用自動車による有償の旅客運送</b>	自家用有償旅客運送(登録制)	交通空白地有償運送(公共ライドシェア)		自治体バス	
		福祉有償運送		福祉有償運送	
	国土交通大臣の許可を受けて行う運送				日本版ライドシェア
	災害のため緊急を要するときにを行う運送(緊急時)				

14

## 道路運送法上の自家用自動車

### 道路運送法第78条

自家用自動車は、次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない。

- 1 災害のため緊急を要するとき
- 2 自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）
- 3 公共の福祉を確保するためにやむを得ない場合で地域又は期間を限定して運送の用に供するとき（幼稚園バスなど）

これに反し、登録・許可を受けずに、自家用自動車（白ナンバーバスなど）を利用し、有償で運送の用に供することを“**白バス/白タク行為**”と呼んでいる

**白ナンバー（自家用自動車）を、有償で運送に使うには、国交省の許可・登録が必要**

「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン」（R8.6.5）の正しい理解

15

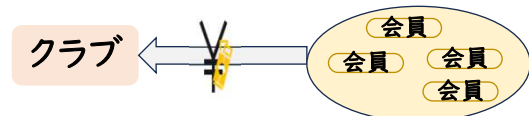
## 登録・許可を要せず自家用自動車（白ナンバー）のできること

「有償」＝ 運送サービスの提供に対する**反対給付**として財物を収受すること

【考え方①】

「謝礼」を受け取ることはOK（反対給付には当たらない）

- 「謝礼」といえるには、
  - ・ 運送の提供者（クラブ）が金銭の支払いを求めない（利用者による自発的な支払い）
  - ・ ボランティアや共助へのお礼の気持ち程度
- 「謝礼」に当たらない（「有償」とされてしまう）のは、
  - ・ 予め、運賃表を定めておき、それによって利用者が金銭を支払う場合
  - ・ 強く謝礼の支払いを促す場合



16

## 登録・許可を要せず自家用自動車（白ナンバー）のでできること

「有償」＝ 運送サービスの提供に対する**反対給付**として財物を収受すること

【考え方②】

「実費」を受けることはOK（反対給付には当たらない）

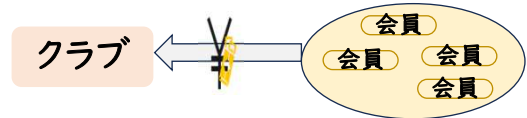
□ 「実費」とは

- ・ ガソリン等の燃料代 例) 走行距離(km) ÷ 燃費(km/ℓ) × 1ℓあたりのガソリン価格(円/ℓ)
- ・ 高速道路の料金
- ・ 駐車場料金
- ・ レンタカー代及びその際の加入保険料

□ 「実費」に当たらないもの

- ・ 車両にかけられている自賠責保険や任意保険の保険料

- ・ 実費を渡すときには、金額の根拠を明示し残しておく
- ・ 送迎あり/無しで会費に差を設ける場合には、実費の範囲内であればOK



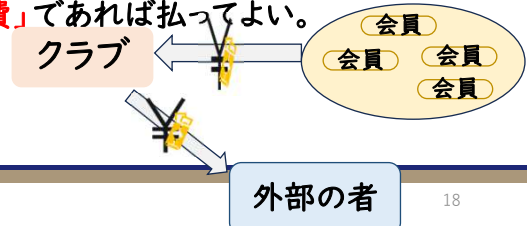
## 登録・許可を要せず自家用自動車（白ナンバー）のでできること

「有償」＝ 運送サービスの提供に対する**反対給付**として財物を収受すること

【考え方③】

車両提供者（クラブ）が、運転役務提供者（外部の者）に運転をさせて、第三者たる利用者（会員）の運送を行う場合

- ・ 車両提供者（クラブ）が会員から会費などの金銭を受け取っていない場合には、運転役務提供者（外部の者）に報酬を支払うことはOK
- ・ 第三者から金銭（会費など）を受け取っている場合には、車両提供者（クラブ）は運転役務提供者（外部の者）に「謝礼」や「実費」であれば払ってよい。



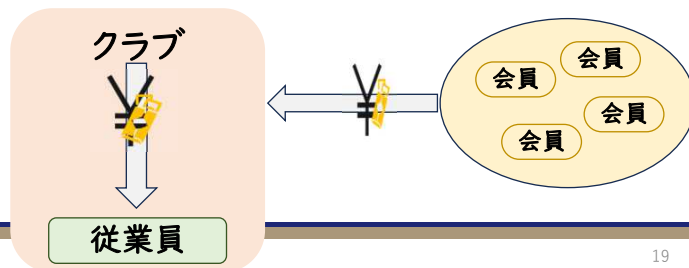
## 登録・許可を要せず自家用自動車(白ナンバー)でできること

「有償」= 運送サービスの提供に対する**反対給付**として財物を収受すること

【考え方③】

NPO法人等(クラブ)が、同法人の管理下にある運転手(職員、登録ボランティア等)に対して、NPO法人等(クラブ)の指示に応じて第三者(会員)を運送する場合

- ・ NPO法人等(クラブ)が運転手(職員、登録ボランティア等)に**報酬**を支払うことはOK
- ・ NPO法人等(クラブ)が利用者(会員)から「**謝礼**」や「**実費**」を受領することもOK



19

具体的な相談・確認は、各地域の管轄の運輸支局へお問い合わせください。

<https://www.jidoushatourouku-portal.mlit.go.jp/jidousha/kensatoroku/list/index.html>

### 全国運輸支局等のご案内

お住まいの地域によって管轄の運輸支局等は異なります。下記よりお住まいの地域を選び確認してください。

記載の自動車手続ヘルプデスクにおいて、白または青色のナンバープレートの自動車の登録の手続き等を電話でご案内しています。

ヘルプデスク電話番号は「050」から始まるIP電話の番号となります。お電話の際は、かならず「050」からすべての番号をダイヤルしてください。間違い電話が多くなっており、くれぐれもおかけ間違いのないようご注意ください。

※おヘルプデスクに連絡しない方が多い場合は、お電話いただくには自動車検査本部(印刷部)、登録課(検査実施、住所変更、廃車など)については「037」、検査課(車検、点検整備、自動車の構造など)については「02181」を押して下さい。

ヘルプデスクターミナルコード一覧

- 車検の手続きは自動車検査本部の予約システム びにて受け付けています。
- 青色または黄色のナンバープレートの軽自動車の手続きについては、[軽自動車検査協会](#) びにお問い合わせください。
- 軽自動車の車検の手続きは軽自動車検査予約システム びにて受け付けています。

**運輸局・運輸支局等**

北海道	+
東北	+
北陸信越	+
中部	+
近畿	+
中国	+
四国	+
九州	+
沖縄	+

自動車検査記録 電話番号: 050-3541-1111

はじめの方へ 全国運輸支局等のご案内 代表的な手続き 事業向け手続き Q&A

## 安全確保のためにすべきこと

21

### クラブバス利用時の安全確保のために

違法な行為でない  
(白バス行為を行っていない)

≠

安全

※ (道路運送法が許可又は登録を求める趣旨)

自家用自動車については、一般的に旅客自動車運送事業のような輸送の安全や利用者の保護のための措置が行われておらず、輸送の安全や利用者の保護のための措置が確実に行われていることについて、許可又は登録を通じて確認する必要がある

#### 参考になるもの

##### 「部活動の遠征等における安全確保について」(R8.5.19)

- ・ **事故防止に関する対応方針**(必要な人・モノの準備と配置)の作成、**事故発生等の緊急時の役割分担・連絡体制の作成**(危機管理マニュアルの作成)  
→ 事前に関係者間で共有、**実践できるように準備**(実践できないマニュアルは意味がない)
- ・ **無理のない移動の計画**(運転者の労働時間、運転時間、休憩等)
- ・ 緑ナンバー事業者との契約 → 登録・許可の確認、運送引受書の確認、緑ナンバーであることの確認

22

## 安全運転管理者制度

### 制度の概要

**一定台数以上の自動車を使用する自動車の使用者**は、自動車の使用の本拠（事業所）ごとに、自動車の安全な運転に必要な業務を行う者として、「安全運転管理者の選任」を行わなければならない。

【選任が必要な自動車の台数】 いずれかに該当

- 乗車定員が11人以上の自動車 1台以上
- その他の自動車 5台以上

【安全運転管理者等の要件】

- ・20歳以上
- ・自動車の運転の管理に関し2年以上の実務経験を有する者
- ・2年以内に酒酔い・酒気帯び・無免許などの一定の違反をしている者はダメ

【安全運転管理者等の業務】

運転者の適性等の把握、安全確保のための運転計画の作成、点呼等による過労・病気等の有無の確認と指示、酒気帯びの有無の確認（アルコール検知器）、運転日誌の備えつけと記録、安全指導

23

## スポーツ安全保険の適用は？

### 往復・移動中での自動車事故に関するスポーツ安全保険の説明

**「自動車」の所有、使用または管理に起因する事故について賠償責任保険の対象とはなりません。**

具体的には、運転手がスポーツ安全保険に加入を頂いている場合、自動車での事故により運転手に対人、対物の賠償責任を負った場合が該当します。

（例）相手の車の修理費、相手の治療費等

ただし、**傷害保険は「自動車」に関する事故であっても対象となります**ので、加入者ご自身のおケガについては傷害保険の補償を受けることができます。

**同乗者に対する補償については、同乗者が負傷した場合に運転手が負った賠償責任（同乗者への治療費等）は運転手の賠償責任保険での支払いは致しかねますが**、同乗者ご自身もスポーツ安全保険にご加入の場合には、同乗者の傷害保険部分での補償を受けることができます。

24

## レンタカー（レンタルバス）の利用

- ・レンタカーも“白ナンバー”である
- ・レンタカーを借りる際に、必ず保険に加入する
- ・貸渡約款の遵守
- ・事故は必ず報告
- ・登録した運転者以外は絶対に運転しない
- ・自分が加入している任意保険に「他車運転特約」が付されていれば、レンタカー利用時でも使える可能性がある。
- ・レンタカー事業は、運輸局による「自家用自動車有償貸渡業」の許可が必要  
→ 許可なく自家用車を繰り返し有償で貸す行為には罰則あり

25

Thank you for your kind  
attention

飯田 研吾 Kengo Iida

兼子・岩松法律事務所

東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル12階

Tel : 03-6206-1303 Fax : 03-6206-1326

Email: [iida@kanekoiwamatsu.com](mailto:iida@kanekoiwamatsu.com)

26